

会 議 録

会 議 名		粕屋町総合計画審議会
開 催 日 時		平成27年8月4日（火） 午前・午後 2時 00分から 午前・午後 4時 15分まで
開 催 場 所		粕屋町役場 3階 31会議室
出席者 氏名	委 員	【識見を有する者】 （会長）中島 邦彦、（副会長）宗像 優 【町教育委員会の委員】 井上 和弘 【町農業委員会の委員】 八尋 新祐 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、 松山 正治、長 志摩子、篠原 隆盛 【公募等による町民】 小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎、
	職員・職氏名	【事 務 局】 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 木場 洋介、井上 賢一、國司田祐己
欠席委員（者）氏名		【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 八尋 汕子、藤 弘幸 【公募等による町民】 上野 恵美
会議の公開・非公開		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開
会議を公開しない理由		
傍聴人の数		0人
会議資料の名称		・ 第5次粕屋町総合計画 基本計画【各論】（案） ・ 第5次粕屋町総合計画 施策体系（案）

## 審議会等の内容

### 1. 開会

### 2. 第5次総合計画 基本計画（案）の諮問について

### 3. 町長あいさつ

### 4. 会長あいさつ

### 5. 協議事項

- 第5次総合計画 基本計画（案）について  
（事務局から説明）

#### ・質疑応答

**会長** それでは、基本目標1「1. 地域のつながりを大切にしまちづくり」の中の（1）誰もが参加交流できる地域活動の支援と（2）人と地域が輝くまちづくり活動の推進の2ページをまずご覧いただき、言葉や表現などで足りない部分や、ご意見があれば出していただきたいと思う。

**副会長** 全体的なことを話してよろしいか。1ページが、A4版の見開きのようなイメージでよろしいだろうか。

**事務局** はい。

**副会長** 今、第4次総合計画の後期基本計画が手元にあるが、そちらを見ると1つの項目が見開きで見えるようになっている。今回の資料が基本的にはこのまま載るというイメージだろうか。前回の後期計画が結構ビジュアルに訴えるような形で構成されていたので、この辺りについてまず念のために確認させていただきたいと思う。

**事務局** これはまだテンプレートという状態なので、次回審議会で、計画書としての完成イメージを提示できればと思うが、一応、第4次後期と同じような形で、ある程度デザインをつけて、見やすい計画書を作成する予定としている。

**副会長** はい、わかりました。あともう1点、私が、前回、例えば基本施策のワードと、推進施策の展開や施策名、施策の概要などとなるべくマッチさせたほうがいいのではないかというコメントをさせていただき、今回拝見すると随分その辺の対応が良くなっているなというのが第一印象だ。ただ、また今後もそういう視点で担当課でも詰めていただきたい項目がいくつか見受けられたので、この計画概要を見ていけたらと思っている。

**事務局** 今後ご意見をいただきたいと考える。

<b>会長</b>	では皆さま方から他に何かあるか。今日はどこまでいけばいいのか。
<b>事務局</b>	基本的には全基本施策のご意見をいただきたいが、時間的には2時間くらいを目途にお願いしたい。あとで戻ってもいいと思うので、なるべく先に進め、多くのご意見をいただきたいと思う。
<b>会長</b>	それでは、基本目標1に関し、ご意見をお願いしたいと思うがいかがだろうか。
<b>委員</b>	この間からずっと話していた、60代以上がすごく多いという現状は、どこかに書いてあるのか。これまでの時代にはなかったような割合で年配者が多くなっているところは、捉えなければいけない問題ではないか。
<b>事務局</b>	基本目標3「3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり」の中の(1)元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進ということで、高齢者一人ひとりが知識や経験を活かし、いきいきと暮らすことができるように、高齢者の方の活躍を促す取組を進めていく内容となる。今回の計画では、基本目標1「1. 地域のつながりを大切にしたまちづくり」の中の(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進における推進施策の展開②担い手の育成で、「今後の協働のまちづくりの担い手として、団塊の世代や元気な高齢者等、地域の潜在的な人材の発掘・育成及び活動支援に取り組みます」とあり、これまでのワークショップ等で住民の方々からご意見をいただいていたので、反映させている。
<b>委員</b>	今の話にも関連する提案だが、1-2-(1)災害に強い地域社会の実現における施策の概要に「消防団組織の多様化を図ります」と書いてある。消防団は消火活動だけではなく、防災・防犯という部分も入ってくるが、現状では地域消防団は非常に欠員が多く、満足に活動できていないところが多いと聞いている。また、各地域で防犯パトロール隊などの活動をしているが、現状ではボランティア扱いになっていると思う。それを統合するセクションがあるのかわからないので、それを確認したい。それから、できれば高齢者あるいは元気な中高年を今後地域に活かしていくという意味からも、防災・防犯パトロール隊を消防団組織の外郭団体みたいな形式として、そこで消防団活動の一貫として動いていただくという消防組織のあり方をご検討願いたい。
<b>事務局</b>	確かに防犯パトロール隊が各地域で結成されて、防犯パトロール等を実施していただいている状況があると思うが、消防団との兼ね合いとなると、役割にも若干違いがあると思うので、この点については協働のまちづくり課が担当しているので、そちらで調整させていただきたいと思う。
<b>会長</b>	客観指標に自主防災組織設置率とあるが、これが防犯パトロール隊みたいなものになるのか。
<b>事務局</b>	この自主防災組織は、災害時の救援体制を整えるための組織で、各行政区で防災用品をストックしたり、災害時の訓練等を実施するなどの取組をしていただくものである。これは全国的に増えつつあるもので、粕屋町としても昨年から3年間で全地域に作りたいということで、財政的な支援などを入れて今取り組んでいるという内容である。
<b>会長</b>	他にあるか。
<b>副会長</b>	1-2-(1)災害に強い地域社会の実現における基本施策の第一段落では、「町民の防災意識の向上に努める」ということと、「自主防災組織の活動を支援する」

という2つがあると思うが、推進施策の展開では「町民の防災意識の向上」に関して直接的な記載がないようである。主要な協働の展開の行政では、「防災講座の充実など、町民の意識向上に取り組む」ということで、協働の展開で行政が行うべきこととして、防災意識向上という項目があるが、推進施策の展開でも記載があると、基本施策のいくつかの重要なワードと、推進施策の展開の概要がつながってくると思う。そういう視点で見た場合に、1-2-(2) 事故・犯罪が起こりにくい地域社会の実現における基本施策の「安全な交通環境づくり」というのは、推進施策の展開①の中の「環境整備」というところがおそらく対応するのだと思うが、もう少し言葉を合わせたり、表現をわかりやすくしたほうがいいのではと思った。また施策名の「交通安全意識の高揚と環境整備」は、何の環境整備をするのか意味が取りづらいと思う。それから、1-3-(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進における基本施策の第2段落だが、順番を前後させるか、推進施策の展開②と③を入れ替えるかしたほうがいいと思った。基本施策の第2段落では、まず「子どもたちが安全・安心かつ快適に学習できる環境づくり」とあり、同時に「家庭や地域から信頼される学校づくり」と書いてあるが、右側の施策の展開では「家庭や地域から信頼される学校づくりの推進」が②で、「教育環境の整備・充実」が③になっている。順番がずれているように見受けられるので、そういうところも対応していただきたいと思う。

**事務局** 今ご意見をいただいた3点はこちらでも気になっていたところで、前回ご指摘をいただいた部分も含め、担当部署と調整を続けたいと考えている。1-3-(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進については、基本施策の文章を最終調整で入れ替えたので、再度確認したい。

**会長** 他にはないか。それぞれのご専門分野での感想でもいいのだが。

**委員** 1-2-(2) 事故・犯罪が起こりにくい地域社会の実現における現状と課題で、4つ目の黒丸に「交通事故被害者の多くは、高齢者と子どもとなっています」とあるが、この言い回しが気になる。「高齢者と子どもです」とか「高齢者と子どもが占めています」とかでいいのではないか。

**事務局** はい。検討します。

**会長** 他にはいかがか。

**委員** 昨日ネットニュースで、香川県が小学校4年生を対象に血液検査をしたところ、肝機能とか脂質、血糖値の異常を示した子どもが1割以上いたとのことだったが、粕屋町は大丈夫かなと不安になった。こういった検査を実施するのは良いことではないかと思ったので、ぜひ検討していただければと思う。それと、1-3-(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成で、地域の子どもたちが一体となって活動する子ども会があるが、親が役員をしたくないからといって子ども会を辞めさせることが増え、子ども会に参加しない子どもが増えてきていると思う。それでは、やはり意味を持たなくなってしまうと思うので、強制的には無理かもしれないが、参加率を上げる取組が必要なのではと思う。

**委員** 賛成だ。

**会長** 子どもの健康診断というのはあるのだろうか。

**事務局** 法で定められた健康診断は学校であっているが、先ほど言われたような検査はやっていない。粕屋町の場合は子どもが多いので、次世代を担う子どもたちを大

切にしなければならないという観点で、現状を踏まえ、今後検討する必要があると思う。本日の午前に、まち・ひと・しごと創生推進会議を開催したが、そちらでも子育て分野を重点的に取り組む必要性は言われていた。

**会長** こども館は決まったのか。

**事務局** こども館は、サンレイクかすやの西側駐車場の先がテニスコートになっており、テニスコートの手前に建設する。こども館建設については、8月の広報かすやに掲載されている。来年の3月までに工事は終わる。今後は運営内容の協議を進めていくことになっている。

**会長** あとは子ども会の加入者を増やすということに対する施策などはあるだろうか。

**事務局** 行政としても、地域において子ども会の加入者が増えてほしいという望みはある。それに対して、行政から何かを仕掛けるのかということだが、寺小屋事業であったり、通学合宿であったり、地域の方にご協力をお願いするということになってくると思う。できるだけ地域でそのような活動を通して、地域の方と関わりながら子ども会の加入者が増えていくのが良いのかなと思う。

また、WAKABAなどは子どもたちの育成という観点で取り組んでもらっている部分もあるので、活動が広がればいいと思う。

**会長** よろしいか。

**委員** 今の意見にも関係するが、例えば、うちの団体も何かやりたいと思っても、子ども会がないところもある。老人クラブと子ども会が一緒になって餅つき大会を企画しようとしても、子ども会とは話し合う場がなく、逆に話し合うと忙しいから実施は難しいと言われることがある。ある地域に子ども会を設立してほしいと言っても、困られる感じである。

地域で活動を行っているけれど、なかなかうまくいかないという現状をしっかりと吸い上げてもらって、我々の知恵の足りないところで何かできる方法を、ぜひ検討していただきたい。例えば、まちカフェみたいなことを一度やって、どうしたら子ども会が活発になるのか、役員の負担を減らしながらやれるのか、もう少し柔軟で幅広い発想を得られる場を作っていただきたい。

それから、時々、学校と話し合いをする場があるのだが、非常に家庭教育力が落ちているということを学校側が言われる。まず地域の意識が薄くなっており子どもの見守りが十分できていない、共働き世帯が増えているから時間がない、核家族化が進んで付き合いがあまりないなど家庭教育力が落ちており、学校への依存度が非常に高くなっているということである。

I T化が進んで子どもたちがSNSなどをよく使うようになり、学校側は子どもが家庭で何をしているのかわからないという現状があるそうだ。視力検査をすると1～5年生は良いそうだが、6年生になるとかなり悪くなるそうである。原因は学校もよく掘めていないとのことだが、多分学習時間が増えていることや、スマホやパソコンの見過ぎではないかとのことである。

学校に対する依存度が高くなっている割には家庭教育力が落ちていると思う。私が心配するのは、このままだと現場の教職員にかなり負担がかかるのではないかということである。教職員の待遇改善も含め、現状と課題を見つめていくべきではないかと思う。

**委員** まず、子ども会の加入者数は町が把握すべきことだと思う。町が行政区の中に入っていきことは非常に難しいかもしれないが、現状の数値は把握しておいたほ

うがいいと思う。私は中央小学校区だが、長者原は、あるところはものすごく組織率がいいが、あるところは半分もいっていないということで、理由としては子ども会に入ったら役員をやらなければいけないからという意見が多かった。

子どもたちの大事な義務教育の間に、本当に地域がそれでいいのかどうか。家庭、学校、地域の3つで、子どもたちを育てていかなければいけないという中で、現状の数字はやはり把握すべきだと思う。

それをフィードバックして行政区のほうに果たしてこれでいいのかということに進めていくことが必要ではないかと思っている。行政区によって数字は大きく違うし、子ども会と育成会が一緒だったり、別組織だったりする。

あとは、1-4-(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現だが、私も生まれてずっとここに住んでいるが、あまりにも粕屋町の歴史のことを知らず反省している。義務教育の間に、通常の日本史・世界史の中に、町史というのも入れることができたらいいいのかなと思う。駕輿丁池がどうやってできたのか、どのような背景があってこの駅ができたのかなど、地域への愛着が湧いてくると思う。

**事務局**

今の義務教育の中で粕屋町の歴史をという話だが、今回の総合計画策定にあたって中学生アンケートも実施したが、その際に中学校の先生とお話しする機会があり、中学校で粕屋町についての学習に取り組んでいるという話も聞いている。

第5次総合計画ができた時には、中学生にもこのようなまちづくりが進んでいるということを周知していくことも必要と思う。

子ども会の組織数について、申し訳ないが、事務局としては把握をしていない。現状がわからないと対策を打てないというのは確かな意見なので、今後どのように把握して、どう数字を上げていくのかなど、検討が必要になってくると思う。

**委員**

子ども会の加入者数を増やすのは、幼稚園や小学校、中学校などの入学式の時に、保護者代表や地域代表者が、子ども会がどのような取組をしているか伝え、子ども会への加入を強く訴えないと入らないほうがいいという人が多い。

**会長**

他はないか。

**委員**

1-4-(1)ライフステージに応じた学びと交流の推進における推進施策の展開で②生涯スポーツ活動の振興とあるが、粕屋町でどのような生涯学習があるか知られていないと思う。メンバー募集しているサークルやチームがあると思うので、一覧表にして広報かすやに掲載してもらえると、興味があるところに参加してみようかなという気持ちが湧いてくると思う。ぜひサークルを広めるという意味で、もっと広報をやっていただきたい。

**事務局**

今の話だが、広報かすやの中にはサンレイクや体育館、文化協会もページがあるので、年1回くらい一覧は出しているが、今後も情報発信していこうと思う。

広報活動は必要なので、団体が教室などを開く際には載せるし、先ほどの子ども会の話に戻るが、文化協会が夏休みに子どもたち向けの教室を開くなど、新しい取組もはじまっており、広報に掲載したり、ホームページに載せたりしている。

**委員**

一覧表がほしいのだ。

**事務局**

それは年に1回くらいしか掲載していないので、発信方法についてはホームページで常時上げるようにするかなど検討したいと思う。

**委員**

それは町に登録がいるのか。自主サークルでやっているものは載らないのか。

**事務局** 基本的には団体登録の手続きを取るようになっているので、登録をした団体が、町の施設を利用する上で管理している。

**会長** 先ほど入学式で勧誘すると言われたが、現役 PTA の方としての意見を聞きたい。

**委員** まず子ども会の勧誘という話について、私も PTA 会長を務めていた時にある保護者から教えてもらったことがあるのだが、PTA 組織に加入する時に同意書を取っていますかと言われた。他の県で訴訟が起こっており、PTA 組織に強制的に加入させるのは憲法違反なので、その辺わかってありますかと言われ、調べてみたら全くその通りだった。同意を取らないと PTA 組織に入る義務はなく断ってもいいということだった。子ども会も同じような発想になってくると思うので、強制的にとするのはなかなか難しいと思うが、毎年子ども会では総会を必ずやっていると思うので、次年度入ってくるであろう子どもの保護者に、総会を行いますのでぜひ子ども会の内容についてお話を聞きに来てくださいということで、各公民館や分館で関わっていくのが一番いいのではないかという気がした。

PTA では、学校の入学式等で 1 年生の保護者に対して、PTA では年間こういうことをやります、4 月の総会にぜひ参加してくださいというようにお話を進めていくので、そういう段取りで進めるのがいいと思う。確かに私の住んでいる区に関しても、お話が出たように親の都合で子ども会に加入しないという親がたくさん出てきている。犠牲者は子どもたちだと思う。実際に私が見たのは、公民館の中で子ども会がクリスマス会をやっていたのだが、窓の外からみんながケーキを食べているのを物欲しそうに見ている子どもで、入れてあげないのかと話をしたら、あの子は子ども会に入っていないからと言われた。本当にかわいそうなところも見てきているので、何かしら町で解決できる道を作ってあげるのも 1 つではないかと思った。それから、資料全部に目を通したわけではないので、どこかに書いてあるのかもしれないが、粕屋町以外で校区コミュニティという、とても興味ある活動をやられている自治体がたくさんある。糟屋郡の中では須恵町かどこかがやっているというのは聞いたことがあるのだが、立ち上げるのが非常に難しく、非常にパワーを使うことだと聞いている。これから 5 年、10 年先の粕屋町にそういう組織があるとうれしいなと思うので、ぜひこの施策の中にそういうことを、一言二言入れてほしいと思う。

**会長** 校区コミュニティというのは具体的にどういうものだろうか。

**委員** 細かいところまではきちんと把握できていないが、粕屋町で例えると小学校が 4 校あるので、各学校が 1 つのステージとなって、コミュニティスクールとなると校区コミュニティに学力の問題などがいろいろ付随してくるのだが、例えば地域の防災、地域ぐるみでの子育て、安全性の確保、郷土愛、ボランティア等が各小学校校区とかで 1 つの単位として動き、それを町がすべて上から統括しているというような組織であるという話は聞いたことがある。しかし、その中に入って具体的な話を聞いたことはないので、よくわからないがいろいろな活動をする上では非常にやりやすいということも聞いている。私は今、社会教育委員の副会長をやっているが、寺子屋事業をやっている小学校校区もある。そういったものを各分館、公民館で行えないだろうかということを探しているのだが、そういったものもお話を聞いていくとコミュニティスクールがあるところでは非常にうまくいっているというようなことである。子どもの教育力向上とか、地域の安全・防災、世代間交流といったものもスムーズに行える組織ではないのかなと思っている。ぜひ検討していただきたい。

**会長** ありがとう。他にはいかがか。

**委員** 住マイル調査アンケートは今から配布されるのか。

**事務局** 配布して調査に入っている。

**委員** 外国人も含まれるのか。

**事務局** 無作為抽出なので入っているかもしれない。

**委員** 1-4-(1)の施策には「アジア太平洋子ども会議における子どもたちの国際交流体験を通して」云々というのが上がっている。そういう意味では、こういうアンケート調査も日本人だけでなく在住されている方も対象にし、違う視点の意見も聞いたほうがいいのではと思う。この前、町内のお店にいったら、外国の方がかなり買い物に来てあった。旅行者ではない方が結構いらっしやると思う。これからの粕屋町の将来を考えた時は、町民イコール日本人でなく、外国の方の違う視点も入れて行ってほしいと思った。

**委員** どの項目に該当するというものではないが、現状と課題に、今まで実施してきたマスタープランの成果に基づいて、こういう現状があるという内容があれば、推進施策の展開や協働の展開がわかりやすくなると思う。例えば、1-2-(2)の現状と課題に『「粕屋町暴力団排除条例」に基づいた取組を進めています』とあるが、これが成果だと思う。その成果に対して推進施策の展開につなげていくとわかりやすい。現状の問題はこれだから、これに取り組みますということもあると思うが、問題に対して取り組んだけど成果が表れないので、また引き続いてやっていくというような反省点みたいな内容が現状と課題の中にあれば、まだ理解しやすいと全体を見てそういう感じがした。

**事務局** 具体的に第4次総合計画の成果とは書いていないが、これまでの取組に対してどういう風な動きをしていきたいというのは、現状と課題にも記載はしている。表現において、これまでの取組がわかるような書き方をということだろうか。

**委員** 町として実施してきたけど、さらに成果を上げるために、今後はこのような展開をやっつけていこうというのが見えるような内容にしてもらえればと思う。今の書き方は問題が突発的に発生したように見えないこともない。右側だけ見ると漠然とした見え方になっている。左側の内容と右側の内容が矢印でつながらない。全部が全部ではないが、ざっと見たらそのように感じた。

**会長** 流れとして、第4次総合計画の評価は出ているか。

**事務局** 第4次総合計画の後期からPDCAサイクルを取り入れて、36施策について170くらいの事務事業があるが、事務事業評価を実施している。また、その内容に基づいて施策評価を行っており、昨年度に外部での評価まで実施する段階まで持ってきたというのが現状である。

それをどこまで改善につなげられているのか、今後もう一步進めなければならないと思っている。これまでしてきたことは今後も続けていくという状況で計画も作られているので、つながりがわかりにくい点については指摘していただき改善したいと思う。

**会長** 計画書として仕上げる時は、第4次総合計画の報告は作るのか。



**事務局** 第4次総合計画の報告という形では考えていないが、毎年、事務事業評価と施策評価は繰り返し行っている。

**会長** それは別の形で公開するのか。

**事務局** すでに公開している。

**会長** そういうことを知っていればわかるけど、ぱっとやられるとわからないので、ちょっと表現を工夫されたらいいと思う。その辺、事務局で検討していただき、皆さまも表現等で何かあったら出していただきたい。

**委員** これだけ多くの項目について、全部理解されて回答してあると思うが、前回の審議会で町民と行政の担当者との意思疎通が、なかなかできないという話があったので、どのページのことはどの課が責任を持ってやっているかは、この席では言わないほうがいいのかもしれないが、あってもいいかもしれない。

町民の色々な相談に対する窓口があるのかと、事業について担当部署がはっきりしているのかについてお聞きしたい。

**事務局** 事業には各担当部署があります。施策というのは、どうしても1つの課だけで対応できるような内容ではない部分が多々あるので、施策という捉え方ではいくつかの課にまたがる形にはなる。先ほど尋ねられたような、町民の方が役場に来られて、担当がわからないというのは、項目ごとにどこが担当部署かというのははっきりしている。ただ、言われているのは、この問題をどこに尋ねていけばいいのか自体を、どこに聞いたらいいかわからないということだと思う。

**委員** そういうこともあるし、実際ここでは扱っていないと蹴られたという話もあるので、それをどこに持っていったらいいのかということだ。だいたい役所というのは自分の仕事が増えるのを嫌うので、これだけのことをするなら住民の意向を汲むような担当部署を作るべきだと思う。

**事務局** 各課の業務内容というのは、規則で定められている。ホームページでも組織等は載っているが、具体的な業務内容までは載せていなかったと思う。周知に工夫をするということで検討させていただきたい。

**委員** 先ほど質問があったように、どこかの部署がきちんと担当してやっていたら、前年までの評価もきちんとできるはずだし、自信を持って答えられると思う。そういう意味合いを強くするためにも、住民対応の持ち込みどころがあって、そこに電話したら、あっち行ってくださいこっち行ってくださいがなく、答えてくれるようなところがあればと思う。

**事務局** 今言われているようなことを、総合窓口課では、住民の方が引っ越し等のお手続きで役場に来られた時に、ワンストップで窓口処理ができるようにやってきた取組の1つである。電話の問い合わせに関しては、役場は交換が受けて、質問内容によって担当部署に振り分けるというやり方をやっている。

そんなに大きな苦情が出るような対応は今起きてはいない。

**会長** 基本目標ごとに、ここに聞けばいいという形にはできないか。

**事務局** 基本目標で分けるのは難しい。むしろ全体を1つの窓口にしたほうがわかりやすいと思う。

<b>委員</b>	住マイル調査の配布数はどれくらいか。
<b>事務局</b>	3000 人対象である。
<b>委員</b>	無作為抽出した 3000 人ということだが、町民の考え方をつぶさに吸い上げるために、全世帯に配布することはできないのか。
<b>事務局</b>	統計的なことはだいたい 1000 人分くらい集めれば、基準的な数字は得られるので、3000 人に配布すればだいたい 1000 人分くらいは集まるので、標準的な数字は得られるということだ。
<b>委員</b>	3000 人は住居番号などで選ぶのか。どういう方法だろうか。
<b>事務局</b>	システム上で無作為に抽出し、個人番号とか世帯番号とかは何も関係なく、3000 人が選ばれるので、世帯も男女も全く関係ない。
<b>委員</b>	過去のアンケートでは回収率は何%くらいだったのだろう。
<b>事務局</b>	前回は 41.4%の回収率だった。
<b>委員</b>	経費がかさむことになるが、できればもっとたくさんの粕屋町民の方に配布することを望みたい。全世帯に配布すれば家族のコミュニケーションの場にもなるだろうし、確実に意識が変わってくるのではと思う。
<b>事務局</b>	全世帯数は 1 万 8 千世帯ある。このアンケートは個人向けということもあるし、5 年間継続的に進行管理する目的もあるので。
<b>委員</b>	それでは同じ 3000 人の方に配布するのか。
<b>事務局</b>	違う。また無作為で抽出する。
<b>委員</b>	そういった調査の仕方はどうなのか。
<b>副会長</b>	やむを得ないだろう。理論があっただいたい 3000 くらい集まれば、十分全体の母集団の様子がわかるようになっている。理論的にはそうなので、今の通りでいいと思う。ただ回収率が悪いような気がする。
<b>事務局</b>	全体的な話になってきているので、できれば施策のほうの議論をお願いしたい。
<b>副会長</b>	1-4-(1)で、基本施策の第1段落では、「生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、・・・生涯学習やスポーツ活動を行うことができる機会の充実を図ります」とあり、推進施策の展開では、生涯学習に関しては①、スポーツ活動に関しては②になっている。基本施策の第2段落を見ると、「質の高い文化芸術に親しむ機会を充実するとともに、町民の自主的な文化芸術活動や文化を通じた交流活動への支援を行います」となっているので、推進施策の展開では③になりそうですが、③は国際交流の促進について書かれている。 推進施策の展開の③として、国際交流の促進という柱を立てているのであれば、左側の基本施策のほうにも国際交流に言及をしていたほうがいいのではと思う。 それに関して、基本施策の第2段落「質の高い文化芸術に親しむ機会を充実するとともに、町民の自主的な文化芸術活動や文化を通じた交流活動への支援」というのが、推進施策の展開①の3つ目に記載されているので、その辺をうまく

整理していただいたほうがいいと思った。

**事務局** 推進施策の展開①の3つ目は、実際書いてあるのが文化に関することなので、③のほうに記載するのと、国際交流と文化交流について再度整理をしたいと思う。

**副会長** よろしくお願ひしたい。文化芸術に親しむ機会の充実や、文化芸術活動、交流活動ということと国際交流はもちろん関連はしていると思うが、ただ基本施策のほうではあくまでも文化芸術活動と交流活動だけが書いてあって、推進施策の展開③はあくまでも外国の方々との国際交流ということなので、その辺りのうまいすみ分けや文言の表現を検討いただければと思う。

**会長** 他にあるか。基本施策と推進施策との整合性をもう少し見ていただきたいということと、全体的に今までの取組を反映させて表現を変えていけるところは変えていただきたいということと、あとは検討事項として子ども会とか地域コミュニティとか、自主防災などの点を、この中に入れられないかということについてご意見が出た。持ち帰って読んで意見があったら、事務局のほうにまだ出せるか。

**事務局** もちろん。

**会長** いつ頃までに出せばいいか。

**事務局** 次回審議会を9月2日に開催するので、早めにご意見をいただき反映させたものを次回お渡しできればと考えている。

**会長** 今回はアンケート結果の数値目標などが入ってくるのと、あとは今回の修正と担当部署で検討事項に対してどう変えるかということだろうか。

**事務局** 一度ご意見などをいただいて担当部署等と調整した上で、次回審議会ではだいたい反映させている分をご提示させていただきたい。

**会長** この案に対して、いろいろ意見は出たが基本的にはこの流れでよろしいか。絶対だめだというご意見がなければ、基本的にはこの今回いただいたものをベースに修正をかけていただくということ。

**委員** 今やったのは基本目標1だけなので、まだ終わっていない。

**会長** 後ろのほうまで意見が出たので、全体的な意見として伺っていた。

**事務局** この場でいただけるものがあれば基本目標2以降でもご意見を出していただき、あとは8月10日くらいまでに意見を出していただければ、担当部署と調整し、次回審議会の前までに資料を配布したいと思う。

**会長** それでは、基本目標2でご意見があれば出していただきたい。

**委員** 前々回の時に快適さについて意見を出したが、私は毎日外で仕事をしているので、いろいろ外の情報が入ってくるのだが、前からもっと気になっていたことがある。仕事をしているとヘリコプターの音がうるさいことで、昨日と今日は志免で仕事をしてしたがやはりうるさい。これは西日本新聞とかに載っていたのだが、ヘリコプターが時間調整をしているからである。飛行機の便数が多すぎて、ヘリコプターが福岡空港に発着できにくくなっているということだ。何が言いたいかというと、快適さというのは相反するものがどうしても出てくるということだ。

例えば、マンションができたということで、戸原の交差点などは朝の8時からとても渋滞している。こういう風なことをずっと考えていて、快適さということからまた尾を引いている。自分なりに解決したのは、たまたま金子みすずと金澤さんの展示会を県美術館でやっていたのだが、「大漁」という詩があって、簡単に言うと僕らが魚を大漁に獲ったら、その分海の中ではえらい悲しい出来事が起こっているということなのだ。そういう相反する中で、僕らは生きているのだということを見ると、この辺のすみ分けをしっかりと検討してもらいたい。よろしくお願ひしたい。

それと、住居表示が出ているが、随分と以前から実施されていて、あと4～5年で終わるのかと思うが、私の住んでいるところはまだ終わっていない。

住居表示というのは、住所をわかりやすくするために実施すると書いてあるのでそうだろうと思うが、まだ説明会も参加できない。私は戸原野間組合に住んでいるが、ここは前回半分が長者原西という住所になった。段々何でこの地域なのになんかということが起こってくるだろうと思う。説明会に参加していないのでわからないが、今後のビジョンが全体的にあったのかどうか明らかにしてほしい。

#### 事務局

1点目がすみ分けについてで、2点目が住居表示のことだと思うので、私のわかる範囲でお答えしたい。すみ分けで見ると、粕屋町の場合は都市計画で町域全域が都市計画区域となっているので、すみ分けのための規制がかかった状態になっていると思う。粕屋町の場合、郡内でも多く田畑が残っている現状がある中で、自然と都市的な機能がバランス良く残ったということは、町民の方から評価されている。交通の便利の良さもあるが、自然とのバランスの取れた生活環境というのが、粕屋町に住みたいと言われる1つの要因として上げられている。

部分的には、そういうご迷惑をかける場面も出てきているのかもしれないが、基本的にはそういう制限をかけていることで、秩序あるまちづくりが現在守られてきている状況にあると思っている。今後は、調整区域の中でまちづくりを広げていくという修正も出てくるかと思うので、どの部分を広げるのか、町全体を見渡した時に、どのように色分けをしていくのかは検討していく必要があると思う。

住居表示については、あくまでも住居をわかりやすく表示するというのが目的であり、行政区の範囲を変えるというものではない。粕屋町の場合、もともと行政区の名前を使ったような表示ができていたので、どうしても行政区が変わるようなイメージを持たれている方が多いようだ。あくまでも住所の表示を変えるということで、道路や水路、川、JRなどを1つの区切りとしてエリアを設定するようになっているので、そういったご理解をしていただければ助かる。

#### 会長

よろしいだろうか。他にあるか。

#### 委員

2-2-(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造で、基本施策として「地域公共交通の充実を図ります」とあるが、これは公共交通なので巡回バスは含まれていないのか。粕屋町の場合、公共交通はJRが香椎線、篠栗線とあり、それぞれ駅が3つと4つあるが、町の施設を利用するのに本当に足が少ない。巡回バスが4コース4回走っているがバスは2台しかないし、夏休みは子どもたちがドームに行くにも、サンレイクの行事に参加するにもなかなか便がなくて困っている状態だ。基本目標1では誰もが参加・交流できる地域活動の支援という基本施策もあるので、ぜひ巡回バスの充実を中に入れていただきたい。

#### 事務局

推進施策の展開②は、利用しやすい地域公共交通の充実という項目になっており、2番目の黒丸に「移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるよう、公共交通空白地域の発生を防ぎ、公共交通の確保を図ります」という表現で書いているが、この内容から福祉バス（巡回バス）がこのことを補うということを出している。こども館の建設という話の中でも、校区を超えて子どもたちが利用す

るためには、巡回バス辺りの内容を検討する必要があるのではないかという意見も確かに含まれており、検討課題であると思う。あと、町域だけではなくて、広域でもバス運行の検討は今後必要になってくるだろうという話をしている。

**会長** よろしいか。他にあるか。

**副会長** 2-1-(1)の基本施策の第2段落最後は「定住化を促進します」と結ばれているが、現状と課題、推進施策の展開で定住化について明記されていないようだ。おそらく現状と課題の2つ目の黒丸にある「土地利用のあり方を検討し、・・・地域の特性を活かし、・・・計画的なまちづくりを進めていく」とか、黒丸の3つ目「長期的な視点で町の振興発展を・・・進めていく」「都市と自然が調和したまちづくりを進めていく」ということをしていけば定住化にはつながっていくとは思いますが、基本施策のほうで定住化の促進とあるのに、他の項目にそういうワードが出てこないというのはどういう考えだろうか。

これと併せて、基本施策の第2段落の「ともに」は、どこにつながるのだろうか。「良質な生活空間を創出するとともに、良好な宅地の誘導を図ります。そのことによって定住化を促進します。」という文章なのか。

**事務局** 良質な生活空間を創出というのは、自然とのバランスなどまちづくりの全体的な意味合いで記述している。2番目の良好な宅地の誘導というのは、新たな可住地を作っていく上で書いている。

ただ定住化というのがそのあとの文章に出てきていないのは確かなので、ここは定住化をどうするかも含めて検討させていただきたい。

**副会長** 文章を少し入れ替えたり、表現を変えたりするだけでいいと思う。よろしくお願ひしたい。

**会長** 他にはあるか。

**委員** 2-3-(1)の現状と課題の2つ目の黒丸に、「町内には、筑前三大大池のひとつである駕輿丁池」とあるが、筑前三大大池は一般の人はどういうことかわからないと思うので、※印で説明したらどうかと思う。

**事務局** はい。

**会長** 他にはないか。それでは、基本目標3で何かあるか。

**委員** 戻ってしまうが、2-4-(2)の基本施策の中に「まちづくりを進めるため、商工会との連携を図り、中小企業等への融資や支援に取り組みます」と書いてあるが、小規模事業者が本当の町の商店であることを考えるなら、小規模事業者と中小企業とは少し意味合いが違う。

**事務局** 中小企業等という言葉で表しているが、担当部署と協議したいと思う。

**会長** 他にはいかがか。

**委員** 3-5-(2)人権と平和を尊重し合う地域社会の確立とあるが、基本的人権とは違うのか。憲法の基本的人権を人権と言っているならいいが、具体的にどういう人権の定義で書かれているのかわからない。それからもう1つは、誰もがと書いてあるが、これは「すべての人」に代表する人権の問題であると思うので、基本目標3の前のほうにきたほうがよいような気がする。

**事務局** 3-5-(1)と3-5-(2)を入れ替えたほうが流れがいいということか。

**委員** 基本目標3の1番目がいいと思う。基本的人権が保障されているからこのようなことを考えるようになってきているのだから、大前提を最後に書くのはおかしいと思った。

**事務局** 基本目標3の5番目ということで「誰もが豊かに暮らせるまちづくり」という項目を上げさせていただいている。基本目標3の政策はすでに基本構想の中で決めてきているので、その部分は扱えない。(1)(2)を入れ替えることは、検討の余地があると思う。

**会長** 基本目標3の5の2つを入れ替えることは可能かということなので、検討してほしい。

**事務局** 検討させていただきたい。

**会長** 他にあるか。

**委員** 3-3-(1)と3-3-(2)は高齢者に関する施策ということだが、健康寿命というのは町のほうで統計などが出るのだろうか。

**事務局** 町のほうでは出していない。

**委員** 出せないのか。

**事務局** 国と県の値を使っているが、5年に1回しか出ないということだった。

**委員** 3-3-(1)の客観指標で、「ゆうゆうサロンボランティア登録者数」というのがあるが、ボランティアの登録をしている人数よりも、ゆうゆうサロンに参加されている高齢者の数を取るほうが、有効ではないか。

**事務局** この指標を検討する中で、元気高齢者の活動を促す環境づくりということで、高齢者が活動でき、高齢者がお互いに支えるというような意味合いから、ボランティア登録者数を上げている。

**委員** わかった。健康な高齢者を増やすという意味合いが含まれていると思うが、そうなるとそういった活動をされている方の数はどこかで調べる必要があるのではないか。急速な高齢化とか介護を必要としない高齢者を増やしていくという思いであれば、健康な方がどれだけ増えてきたかをどこかで調べないと、健康寿命が延びたという結論には至らないと思う。

**会長** 登録されてなくても元気で働いているとか、地域で頑張っているとか、そういうお年寄りも調べたらいいと思う。

**事務局** おそらくそれが健康寿命という数字になると思うが、指標は毎年チェックしていくもので、健康寿命は5年おきにしか出ないので、指標として上げることは難しいという話になった。ボランティア登録者数が増えるということは、支える側の高齢者が増えていることにもつながるので指標に設定した。

**会長** 町として健康寿命は調査できないのか。

**事務局** 担当部署からは単独では出してないという説明を聞いている。5年おきには出てくるので、その時にどう変わってきたかを比較することはできる。

**委員** 国や県でできるのが町ではできないというのは、人的な問題か。

**事務局** 健康寿命の集計の仕方が、アンケートという方法を国が取っているのです。

**委員** その文言を利用して粕屋町でできないのか。

**事務局** 必要であれば国と同じ調査を町でやればいいのかとはあるが、別の指標で検討している。

**委員** お金がかかって無駄ということであれば、それでいいと思う。

**委員** 健康寿命と平均寿命の差が、女性で13年、男性で8年ほど確かあったと思うが、危機感を持っていない知らない方がとても多くて、自分の生活を見直すきっかけを掴めない方がたくさんいると思う。だから、町のほうから積極的に発信することで、ゆうゆうサロンに参加する高齢者が増えたり、実際に活動できるようになったりという方を増やすことが大事であって、どれだけ高齢者が活動して下さるようになったかという数字を取って、例えば年に10%ずつ増やすなどの目標を立てていくというのも大事なのではと思う。

**事務局** 今後ボランティアは登録制になるので、毎年数字を取れるようになるということで選んできています。直接的に健康な高齢者が何人いるかということだが、どのラインが健康なのかその線がはっきりできていないので、その数字が集約しにくいということもある。

**会長** よろしいだろうか。

**委員** 参考になるかどうかかわからないが、民生委員をさせていただいた時に、毎年6月に必ず地域のお年寄りを把握するために民生委員が回るのだが、当時は独居老人の方で60~70名回って、そのうちゆうゆうサロンに25~30名の方が参加されていた。10名くらいは施設に入ってあって、15名くらいは自炊できてお元気な方だった。この数字を見て元気な方が多いと安心したが、独居老人でゆうゆうサロンにもどこのサークルにも行かれない方は、月2回くらいゆうあいホームをさせていただいていた。介護福祉課のほうでその数字の把握はされている。

**事務局** 単純に町のサークルや町が開催している高齢者のための催しなどに参加している人の数だけでも吸い上げていくことで、目標値になったりするのではないかとと思う。取りやすい数字で増えているというところを把握できたほうがいいのかと思う。

**委員** この場合の健康寿命というのが気になるのだが、健康と云ったら病気が一切ないというように思うが、健康というのは病気を持っていてでも自立して動ける人で、社会に参加できていれば健康であるという定義からすると、本当は病気が一切ないということではないので、混乱するのではと読んでいて思った。

**会長** よろしいか。健康寿命の捉え方がちょっと問題になっているが、なかなか難しい問題なので検討いただきたいと思う。

**事務局** 担当部署のほうにはお伝えしたいと思う。

**会長** 他にあるか。それでは基本目標4でご意見があればお願いしたい。

**副会長** 4-1-(1)の推進施策の展開①に個人情報の保護とあるが、現状と課題には、個人情報の保護という文言は見当たらないので、基本施策と推進施策の①～③を今一度確認していただけたらと思う。

**会長** 他にはないか。

**委員** 4-1-(1)に関係するが、粕屋町ホームページはとても見やすくよく利用するのだが、スマホのページを作られる予定はないのか。

**事務局** 今のところスマホのページはないが、他の自治体ではスマホで見られるようなページを作っているところもあるので、今後検討していくようになると思う。

**会長** 他にはないか。

**委員** 4-1-(1)に、シティプロモーションの説明書きがあるが、今の段階で具体的にこういうシティプロモーションをしていこうということがあれば、さわりだけでも聞かせてほしい。

**事務局** 商工会等で製品開発に取り組まれている部分では、具体的にはバラの活用、ブロッコリーの製品開発などの取組がある。行政のほうも部分的には関わっているが、東京で各地域のブランド化をしようとしている製品の発表会に出品したり、去年から福岡マラソンがはじまっているが、地域のブースに展示したり、そういうことを徐々にはじめている。今後はそういうことに取り組んで発信していく必要があると思っている。

**委員** 粕屋町は歴史的な埋蔵物などと絡めて発信していくことが足りていないと思う。ぜひシティプロモーションを商工会も含めて進めていただきたい。

**事務局** 文化財の情報発信という意味では、福岡都市圏の糟屋地域の共同事業ということで、今年度、宇美町中央公民館とアクロス福岡で、糟屋地域の文化財講演会を2回開催する。8月の広報に載せているので見ていただきたいと思う。

**会長** 推進施策の展開の下に関連する計画があるが、これはホームページで全部拝見できるのか。

**事務局** 載せている全ての関連計画がホームページに掲載されているか、今は事務局で把握していない

**会長** ホームページでなくても、閲覧はできるか。

**事務局** 今は把握していないが、見られるかどうか確認したいと思う。

**会長** 他はよろしいか。これで基本目標4まで見ていただいた。大筋ご提案いただいたこの資料で、今日は承認するというので、修正等は次回また確認していただきたい。

**事務局** 来週の月曜日くらいまでにご意見等があれば対応したいと思う。



## 審議会等の内容

### 6. 事務連絡

○第8回 粕屋町総合計画審議会

日時：9月2日（水）午前10時

内容：第5次総合計画 基本計画（案）について

### 7. 閉会